

建設水道常任委員会及び予算審査特別委員会（第四分科会）

平成25年6月17日（月曜日）午前10時開会

出席委員（6名）

委員 長 眞壁俊郎君	副委員 長 松田寛人君
委員 佐藤一則君	委員 吉成伸一君
委員 相馬義一君	委員 植木弘行君

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

建設部長 若目田好一君	都市計画課長 君島勝君
都市計画課長補佐 平石敬雄君	都市計画係長 君島一宏君
都市計画課開発指導係長 押久保昭君	都市整備課長 松本正彦君
都市整備課長補佐兼建築係長 久利生利美君	都市整備係長 浅賀保幸君
都市整備課長住宅係長 江連宣仁君	道路課長補佐兼建設係長 大木基君
道路管理係長 村川克典君	道路課長維持係長 君島幹夫君
道路用地係長 波多腰治君	道路課長河川係長 金子嘉君
建築指導課長参事兼課長 唐橋孝夫君	建設指導課長補佐兼審査係長 中村誠君
建築指導課長指導係長 亀田康博君	上下水道部長 熊田一雄君
水道課長 舟岡誠君	水道課長補佐 黄木伸一君
水道課長総務係長 相馬文彦君	水道課長営業係長 高野彰君
水道課長建設係長 増子芳典君	水道課長施設管理係長 君島隆君
下水道課長 久利生元君	下水道課長補佐兼下水道建設係長 室井正幸君
下水道課長普及水道課長 稲垣昭三郎君	下水道課長管理係長 川崎孝雄君
下水道課長施設係長 峰岸紀夫君	

出席議会議務局職員

書 記 人 見 栄 作 君

議事日程

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔建設部〕

・建設部長あいさつ

〔都市計画課〕

・職員紹介（自己紹介）

〔都市整備課〕

・職員紹介（自己紹介）

・議案第54号 那須塩原市公園施設長寿命化計画について
予算審査

・議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

〔道路課〕

・職員紹介（自己紹介）

・議案第55号 那須塩原市橋梁長寿命化修繕計画について

・議案第56号 市道路線の認定について

予算審査

・議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

〔建築指導課〕

・職員紹介（自己紹介）

〔上下水道部〕

・上下水道部長あいさつ

〔水道課〕

・職員紹介（自己紹介）

〔下水道課〕

・職員紹介（自己紹介）

4. その他

5. 閉 会

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

眞壁委員長 案件は補正予算関係1件、計画案件2件、市道路線の認定に関する案件1件の計4件でございます。

なお、補正予算案件につきましては、関係所管課のところで随時、予算審査特別委員会へ切りかえて審査を行います。

各委員におかれましては、慎重なる審査をお願いするとともに、円滑な進行にご協力をくださいますようお願い申し上げます。挨拶としたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

座らせていただきます。

それでは、ただいまから、建設水道常任委員会を開会いたします。

次第により、順次進めてまいります。

建設部の審査

眞壁委員長 初めに、若目田建設部長からご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願いたします。

若目田建設部長 それでは、改めましておはようございます。

市議会議員の建設水道常任委員会の皆様には、建設行政に対しまして、ご指導、ご支援を賜りまして誠にありがとうございます。

新年度に入りまして、2カ月半が経過したところでございますが、平成25年度の建設部の体制でございますが、建設部におきましては4課60名の体制となっております。昨年度と比較しますと、都市計画課が1名減、道路課におきましては、道路の維持管理事業の一部を民間委託している関係

で現業職員が2名減、さらに事務職が1名減の3名減で、合わせまして4名減の体制となっております。

また、係長以上級のポストでは、19名のうち13名が新しいポストというふうなポジションというふうなことでございまして、やっとなれてきたところではないかなというふうに思ひます。

そのような中で、今年度につきましては防災安全交付金による舗装修繕を初めとしまして、各課におきましては各課の事務事業、また課題等に取り組んでいるところでございます。

建設部の課題といたしましては、都市計画道路の見直し、そして那須塩原駅西地区の土地の利用、さらに黒須駅前の活性化のための周辺整備、また通学児童の安全確保のための歩道整備などが現在でございます。

建設部の職員一人一人がこれらの課題を受けまして、課題解決のために精いっぱい努力する所存でございますので、建設水道常任委員会の皆様方にも今後ともご指導、ご支援のほどよろしくお願いたします。

本日、審査をいただく案件につきましては、先ほど委員長のほうから話がありましたように、4件が審査事項となっておりますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

以上でございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

眞壁委員長 ありがとうございます。

都市計画課の審査

眞壁委員長 次に、職員の紹介に移ります。

今後、説明をしていただき、委員会に出席していただく皆様から、自己紹介をお願いしたいと思

います。よろしく申し上げます。課長のほうから。

(都市計画課出席説明員自己紹介。)

眞壁委員長 ありがとうございます。

それでは、都市計画課の審査に入りたいと思いますが、今回、都市計画課の関係の案件はございませんので、その他に入ります。

その他で何かございますか。執行部はございませんか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

眞壁委員長 委員さんのほうでお聞きになりますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、都市計画課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

眞壁委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

都市整備部の審査

眞壁委員長 都市整備課の皆様がお見えですので、これから今後の説明員として委員会に出席していただく皆様から自己紹介をいただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

(都市整備課出席説明員自己紹介。)

眞壁委員長 ありがとうございます。

議案第54号の説明、質疑、討論、採決

眞壁委員長 それでは、都市整備課の審査に入ります。

議案第54号 那須塩原市公園施設長寿命化計画についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

松本都市整備課長 (議案第54号について説明。)

眞壁委員長 説明が終わりました。各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

吉成委員。

吉成委員 今回の公園の長寿命化で、今課長から説明いただいた中で、管理分類がされているわけですが、従来事後保全型とそれから今回に対していえば予防保全管理型という形なんですけれども、これの区別というのはどういった形でされているのでしょうか。

眞壁委員長 松本課長。

松本都市整備課長 こちらは国の指針に基づきまして、先ほどお話ししました予防保全型管理施設というのは、機能低下の進行が把握できる施設とか、需要度の高い施設、いずれにしてもパーゴラ、あずまや、トイレ、遊具等、公園施設等というのが、補修をかけながら寿命を延命化できるという施設ということが予防保全型管理施設ということで、分類しているところであります。

以上でございます。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 5ページの説明は、全部記載されているわけでありまして、実際にここでいうところの日常の点検とそれから定期点検ということでそれぞれ分かれているわけですね。これらに

については従来もずっと行ってきたんだらうと思うんですけども、新たに今回の計画の中では、より細かな点検等が必要だよというふうになっているのでしょうか、この国土交通省の指針に関していえば。

眞壁委員長 課長。

松本都市整備課長 それにつきましては、維持保全、先ほど言いました日常点検等に関しましては、従来もこれからも一緒ということになります。今回、長寿命化対策でやらなきゃいけないのは、健全度調査というのが必要になってくるところであります、これから。維持保全、予算化されます日常定期点検というのは、通常、今までやってきたものをこれからもやっていくという形になるかと思えます。

以上でございます。

眞壁委員長 吉成委員、いいですか。

吉成委員 はい、いいです。

眞壁委員長 ほかにございますか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔「省略」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第54号 那須塩原市公園施設長寿命化計画については、原案のとおり可決すべきものとする

ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 議案第54号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第47号の説明、質疑、討論、採決

眞壁委員長 それではここで、予算等審査特別委員会（第4分科会）へ切りかえて審査を行います。

議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

松本課長。

松本都市整備課長（議案第47号について説明。）

眞壁委員長 説明が終わりました。各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

植木委員。

植木委員 ただいまの4項4目まちづくり事業費で工事請負費ということで1億930万円ですが、計上になっていますが、この中身については大体のご説明いただかなくてもわかっているような状況なんでいいんですが、現在の西那須野駅前からこの通りの用地買収からいろいろ事業の進捗状況があると思うんですが、現状の中、どの程度の状況になっているのか、ご説明いただきお聞きしたいなと思っているんですが。

眞壁委員長 松本課長。

松本都市整備課長 現在の進捗状況におきましては、用地交渉におきましては、先ほど言いました大きな物件、3月末の補正でつきましたところの残り、補償物件6件ほど残っております。

工事に関しましては、24年度繰り越し及び本年

当初予算におきまして、疏水、深川堀ですが、そのつけかえ工事の設計がほぼでき上がっておりまして、これから工事の発注ということになる予定でございます。

続きまして、25年度予算では電線共同溝のほうの工事に入る予定でありまして、来年度また電線共同溝及び道路改良工事という形のスケジュールになっているところであります。

以上でございます。

眞壁委員長 植木委員。

植木委員 概要についてはわかったんですが、そうすると、その電柱管あたりにつきましてはどの程度の期間を要するのがあるいはいつごろから入るのか、わかりましたらお教えいただけますか。

眞壁委員長 松本課長。

松本都市整備課長 電線共同溝工事におきましては、まず、先ほど言いました疏水のつけかえ工事、歩道に入っている疏水をつけかえ、終わってからになりますので、予定といたしましては今年度末ぐらいになってしまうかなと思っています。

工事期間におきましては、ちょっと今詳細な資料を持ってきていないので。

〔「わからなければ、後で結構です。わかりました。了解です」と言う人あり〕

眞壁委員長 部長。

若目田建設部長 すみません。ちょっと補足説明をさせていただきます。

この疏水通り線につきましては、あしたの現地調査で現場を見ていただくようになっておりますが、状況としまして、先ほど課長のほうから用地の補償関係が6件残っているというような説明がございました。

具体的に申し上げますと、あそこにマンションがございますが、あそこのマンションにつきましては区分所有ということで、33名の方が入ってお

りまして、その中でも一番大きいのが矢板の不動産会社、名前は出しませんが、持っている割合が大きいというような状況になっておりまして、本来であればマンションの区分所有の場合には、全員の方から立ち会いをもらって、境界はここですよというのが必要なんですが、今回につきましては一番持っている方に境界の立ち会いをお願いしたいというふうな話をしているところでございますが、過去ちょっといろいろないきさつがあった経過からしまして、立ち会いに応じてもらえないというような状況になっておりまして、市のほうでも大変困っていると。

そのマンションともう1カ所、下に有料駐車場がございますが、その駐車場も不動産屋さんが持っているというような状況の中で、1件、急速に解決したというような先ほど説明がありましたお店につきましては、自分で交渉をして立ち会いをしてもらった結果、境界が確定できたので、補償ができたということでございますが、そのほかにつきましてはなかなかそういったことが進んでいないものですから、このままですとその部分を残した形で整備せざるを得なくなってしまうかなということで、この事業につきましては26年度までの来年度までの事業でございますが、そういった中で電線共同溝とか、道路の改良、築造をやっていくというふうなスケジュールになっておりますが、あそこは部分的にそういったことですから、歩道の部分がかなり狭くなってしまうという状況がございますので、大変憂慮されるところでございまして、そういった現在の状況になっております。

以上でございます。

眞壁委員長 ほかに質疑、ご意見等ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見等

を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 議案第47号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、その他に入ります。

その他で何かございませんか。執行部。

〔「特にありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 相馬委員。

相馬委員 先ほど公園の長寿命化が出たんですが、実は30の公園があると思いますけれども、ひとつ提案されているんですが、高林地区のいわゆる農協さんのあそこ記念碑がある公園。

〔「県道の上ですね」と言う人あり〕

相馬委員 そうです。話があるかと思いますが、あれが商工会の高林支部等で整備しているという状況があります。そこで、市の整備に入らないかという意見が、その辺の考え方について、何かあれば。

眞壁委員長 部長。

若目田建設部長 あそこの公園につきましては、ちょっと所管が、ある議員さんから桜の木がちょ

っと枝が枯れて、建物にかかっているんでどうなんだろう、切ってもらえないかというような話がございます、所管を調べたところちょっとはつきりしないような、調べてはみたんですが、感じになっております。あそこ神社が何かもあるところじゃない。神社ではないですか、記念碑ですか。

そういった中で所管がどこかはっきりわからないというのも困ったものだなというふうな感じを持っていますので、その辺は今ここでやれるかやれないかというのは即答できませんが、しっかりと管理というか、底地は市のような話を聞いておりますので、早く調査しまして検討していくようにいたします。

眞壁委員長 よろしいですか。私も。

松田副委員長 委員長。

眞壁委員長 先ほどの公園なんですが、前にちょっと私のほうも調べて児童公園だということで発言になっていたかと思うんですが、その辺を確認していただいております。

以上です。

交代いたします。

松田副委員長 交代いたします。

眞壁委員長 その他ほかにごございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 その他ないようですので、都市整備課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時29分

眞壁委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議

を開きます。

道路課の審査

眞壁委員長 道路課の皆さんがお見えですので、今後説明員として委員会に出席いただく皆様から、自己紹介をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(道路課出席説明員自己紹介。)

眞壁委員長 ありがとうございます。

議案第55号の説明、質疑、討論、採決

眞壁委員長 それでは、道路課の審査に入ります。

議案第55号 那須塩原市橋梁長寿命化修繕計画についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

補佐。

大木道路課長補佐 (議案第55号について説明。)

眞壁委員長 説明が終わりました。各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

相馬委員。

相馬委員 ちょっと単純な質問なんです、ここにりんどう大橋が4番目に載っておりますよね。りんどう大橋というのは、那珂川の那須塩原市と那須町とこのりんどう大橋の寿命化に入的过程中、この全体を言うのか、それとも半分までとかそういうあれはあるんでしょうか、その件について。

眞壁委員長 はい。

大木道路課長補佐 このりんどう大橋については、委員おっしゃるように那須塩原市と那須町の境に

かけた橋になっております。築造するときについても、那須塩原市の負担と、旧黒磯市ですか、那須町が折半で費用を出し合ってた経緯がございます。今回の修繕についても同じく、那須町と那須塩原市がお互いに折半をして、修繕をしていくということで考えております。

具体的には、那須町が今回、親になりまして、那須町側に那須塩原市が負担金を払うというような形で、今協議が進んでいるところでございます。眞壁委員長 部長。

若目田建設部長 補足説明ですけれども、りんどう大橋につきましては、新しいのになぜ修繕が必要かというような説明がなかったかと思うんですが、これにつきましては例の地震の関係がございまして、それが大きいんだと思うんですけれども、橋梁の支承の部分、受けている部分を支承といいまして、両側にあるんですが、その部分が影響を受けてちょっとふらついているというか、今通行はしていますけれども、そういった中で問題があるので、補修をするというような内容になっております。

以上です。

眞壁委員長 相馬委員。

相馬委員 今部長の答弁があったんである程度理解しますが、話はちょっとあれなんです、りんどう大橋のどちらかというとな須町寄りの道路からいうとこちらから左の欄干、あそこは常にテープが張ってあるところがありますよね、修繕されていないというか、あれはどういう理由で現在までなっているんでしょうか、それについて。

眞壁委員長 課長。

君島都市計画課長 実は私、23年3月11日の際は、こちらの道路維持係の係長をやっていたところ、その際に緊急点検ということでやりましたところ、りんどう大橋につきましては欄干、高欄と言うん

ですけれども、そのジョイント部分が可動式になっていたんですけれども、橋がコンクリート整備の桁でも多少温度とかそういったもので伸び縮みしますので伸び代があるんですね。高欄のジョイント部分が刺さっているというか、はめ込み式になっていまして、それが地震の揺れで那須町側のほうから来ている部分と那須塩原市のほうから行っている部分の刺さっていたのが衝撃で抜け出しちゃったんですね。ちょうどそこがぶつかってぐにゃと曲がってしまっていて、多分それをテープを張って、そこのところ囲っているものだと思いますが、特にだからそこが落ちそうになるとか、そういった状況にはなっていないんですが、ちょっとぶつかって曲がっているというのがありまして、多分それを修繕計画、長寿命化の中で多分その辺もあわせて修繕というふうなことで見込んでいるかと思しますので、今すぐ危険なところだということではないと思いますが。

眞壁委員長 相馬委員。

相馬委員 そうしますと、26年度に1,640万円の中で修繕も含むという判断でよろしいんでしょうか。

眞壁委員長 課長補佐。

大木道路課長補佐 当然長寿命化計画は修繕が目的なんで、そういったふぐあいがあるところについては直していくということになるということで考えます。

眞壁委員長 ほかにございますか。

吉成委員。

吉成委員 今回の橋の長寿命化で対象になるのが88橋ということですが、この中で5ページから一覧が載っているわけですね。非常に見やすい表が載っているわけですが、おかげさまでこういうのを使っているんですけれども、この中で年数が最初のところに1ページに記載が

ありますけれども、いつできたのかわからないという不明となっているのがありますよね。建設がいつだったのかわからない。これらというのは、それが結構ありますよね。11橋くらいあるんですか。これの理由としてはどういうことになるんでしょうか。

眞壁委員長 課長補佐。

大木道路課長補佐 まず、上からいきますと、南郷屋跨線橋なんですけど、こちらは元の旧国道400号でございます。国道400号が新たに大西バイパスという形でできたことによって移管を受けた。大変恐縮なんですけれども、県のほうでもその南郷屋跨線橋がいつできたのか、ちょっと把握していないということで、不明ということになっております。

また、あと下うしろ沢橋以下なんですけど、こちらのほうについては規模的に小さいもの等で橋梁台帳が十分整備されていないという部分がございます。そういった部分でどうしても築造年が追跡できないというものでございます。

以上でございます。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 その中で、6ページにあるんですけれども、6ページの一番下のところに無名橋ということで、と2つそれぞれ番号が振ってあるわけですが、これはどこの、なぜ同じが2つあったりするんでしょう。この理由は何なんでしょう。

眞壁委員長 課長補佐。

大木道路課長補佐 今のご質問なんですけど、当然議員ご指摘のとおり、同じ名称であれば管理上、不都合なんで、ともう一つのほうは誤りだというふうに考えます。もう一度、これは見直ししなければならぬ。

吉成委員 ということは、名称不明。

眞壁委員長 課長補佐。

大木道路課長補佐 大変失礼しました。

これを見ますと、同じ内容が書かれていますので、書類をつくるときに連続して複写したミスだというような感じがいたします。これについてはもう一度、戻りまして精査したいと思います。

以上でございます。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 実際に短期事業表ということで、1の明神、これについては補正予算ついてますからあれですけども、同じところで7番の無名橋の8というのはどこを言うんでしょうか。

眞壁委員長 課長補佐。

大木道路課長補佐 無名橋の8については、これは旧黒羽街道、旧川西線といって、昔マスダ酒屋があったところにJ R横断する人道橋があると思うんですが、その橋を言っています。

眞壁委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第55号 那須塩原市橋梁長寿命化修繕計画については、原案のとおり可決すべきものとする

ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 議案第55号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第56号の説明、質疑、討論、採決

眞壁委員長 次に、議案第56号 市道路線の認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

補佐。

大木道路課長補佐 （議案第56号について説明。）

眞壁委員長 説明が終わりました。各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

相馬委員。

相馬委員 すみません。もう1回、ちょっと説明、何の工事。

大木道路課長補佐 まず、資料12ページの位置図を見ていただきたいと思います。

場所については、ちょうどこれ国体道路、総合グランド西線ですが、スズキ内科の交差点付近を平成24年度に交差点改良をやりました。こちらの上厚崎馬蹄形線から今までは総合グランド西線に直接ダイレクトに出入りすることができたんですが、交差点改良することによって、これを通り抜けできるようにしますと、かなり交通安全上、危険があるということで、この路線をふさぎました。そのために代替路線としましてK750、今回の認定する路線を代替路線としまして、追加の認定を申請するものでございます。場所的については上厚崎前弥六線のところに、マンゼンという焼き肉屋さんがあると思うんですが、そのわきの道路と

ということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

眞壁委員長 部長。

若目田建設部長 補足説明をさせてください。

今補佐のほうから説明がありましたように、交差点の近くに入りに来たものが危ないので、そこにポールを立てて出られないようにしたと。

今回、認定する路線につきましては、今年度用地の買収等を進めまして、若干幅を広げる、道路を広げるというような状況でございます。後ろにありますように望ましいのは6mが望ましいんですが、やむを得ないということで5mで通して、片側農免道路の方は隅切りを受けるという形上になっておりまして、そういうことで5mから8mというふうになっていまして、地元のほうから要望等ございまして、こういった事業を進めるわけなんですが、今の時期、なぜ市道認定なんだ。3月やっていますけれども、用地買収等をする関係で税の控除というんですか、そんな関係で今回市道の名称を決めて認定をいただかないと、税法上の事務の関係でまずいということで認定をいただくものでございます。

以上です。

眞壁委員長 相馬委員。

相馬委員 やっと理解ができました。上厚崎馬蹄形線を交差点のほうに向かって通行どめにするということですね。そのためにこっちを迂回路というか、迂回路ということないけれども、そういうために通行どめになっている。

眞壁委員長 部長。

若目田建設部長 もう既にポールが立てて出られないという状況だと思うんですが、整備をしてからとめるというほうがよかったのかと思うんですが、ちょっとタイミング的にはずれてしまいましたが、できるだけ早くやっていきたいと思えます。

以上です。

〔「了解しました」と言う人あり〕

眞壁委員長 ほかにご意見等ございませんか。

吉成委員。

吉成委員 本当に単純なことで申しわけないんですが、今、相馬委員が言われたのはなぜそういう話をしたかということ、私のあれですけれども、思いですけれども、交差点を改良したのに変わっていないわけですね、この位置図が。それで非常にわかりにくいんじゃないかという気がしているんですね。従来そのままですね、これは。

〔「そうです」と言う人あり〕

吉成委員 ですから、これが変わっていれば、もっと理解しやすかったんじゃないかと思えます。それだけです。

〔「大変申しわけございません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第56号 市道路線の認定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 議案第56号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第47号の説明、質疑、討論、採決

眞壁委員長 それではここで、予算等審査特別委員会（第4分科会）へ切りかえて審査を行います。

議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

課長補佐。

大木道路課長補佐（議案第47号について説明。）

眞壁委員長 説明が終わりました。各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

吉成委員。

吉成委員 今回の明神橋の補修に関しては、人道橋ということでの修理というふうになっています。あの橋を利用される方々は従来、3.11以前は、当然車であそこを通行に使うという経緯がありましたね。それらも地域説明会の中では説明して、人道橋ということで了解を得て、今回の補修だとは思いますが、実際にはやはり自動車も使いたいなという意見も多少聞こえてくる部分があるんですが、その辺はもう完全に地域の方々の了解を得ているのか。得ているから、当然こういった予算をおつけになったとは思いますが、改めて確認をさせてください。

眞壁委員長 補佐。

大木道路課長補佐 明神橋の補修については、議員おっしゃるように車を通していただきたいとい

うようなご要望もあります。そういった要望の中で、当初は明神橋については補修も難しいのでとめるという検討も一部あったんですが、当然地域の生活の橋梁になっているとかあるいは温泉管とか、水道管も添架されているという事情の中で、大規模に橋のかけかえということになりますと、膨大な費用がかかるんですが、何とか人道橋でご理解いただきたいということで、一部、今後の調整の部分もあるわけなんですけれども、そういう形で地域に入って説明して、了解を得ていきたいというような形で考えております。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 実際にあの橋を利用される、向かって右岸に建っている人家等は何軒ぐらいあるんですか。山側というんですか。ペンションみたいなのが1軒あたりしますよね。

眞壁委員長 補佐。

大木道路課長補佐 私のところに塩原から来ている職員がおりまして、今話を聞いたところ10軒ほどだということでございます。

眞壁委員長 よろしいですか。

吉成委員 全然使えないのから見れば、当然人道橋であってもそれによって生活自体は大幅改善されますから、間違いなくいいことであるとは思いますが、車が通ればなというご意見があるということももちろん執行部側は知っているわけですから、その辺も加味しながら進めていっていただきたいと思います。

眞壁委員長 よろしいですか。

部長。

若目田建設部長 ちょっと補足説明をさせていただきます。

吉成委員のほうから話がありましたように、かなり地元からは今まで車が通れたんで、何とか車が通れるようにお願いできないかというような要

望は出ております。

そういった中で、車を通れるようにするにはどうしたらいいかというふうな話なんです、かなりこの橋につきましても80年近く、70年ですか、経過しておりまして、老朽化しているというような状況で、今回、人道橋であれば主要構造物である桁の部分がコンクリートの桁ですけれども、そういったところの鉄筋が見えていたり、欠けている部分がありますので、そういったところの補修をしたり、あと橋の高欄、欄干の部分、これを取りかえて、その下もきれいにしていく、あとは舗装を直して、あとは橋の橋脚、川の中に入っていますけれども、その川底に近い部に石がぶつかったりして洗われて、そこが削れていますので、そういった補修をするというようなことで大体事業費が6,000万円ということなんです、これを車が通れるようにするにはさらにグレードアップした注入をしたりとか、コンクリートを強くしたりしないと通れないということで、これでもやはり3億円以上かかってしまうというふうな試算が出ております。

さらにかかけかえですと、今の橋というのはかなり堤防が低くなっていて、川の流れに対して断面的に小さいというか、橋でありました。これはもともと県の橋だったんですが、それを市のほうに移管されたんですが、これはかけかえということになるとさらに1mぐらい高く上にして、周りの道路も直したりしてやらなければいけないということになると、さらに架設の工事費用もかさむという中で、この橋の下に八幡橋という橋が約400mぐらい下になりますか、県道の橋がございます。大変でも車の方はそちらを回っていただいて、人とか自転車につきましては、かなり回るというのは大変なので、そういった中でいろいろと検討した結果、人道橋という結論に至ったものでござい

ますので、この辺につきましても先ほど課長補佐のほうからありましたが、まだ具体的に地元説明会等は開いておりませんが、予算が承認いただければ地元に対して説明をして、理解をいただかないかなど、このように考えています。

〔「丁寧な説明ありがとうございます」と言う人あり〕

眞壁委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 議案第47号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、その他の入ります。その他で執行部のほうございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

眞壁委員長 委員のほうは。

〔「なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 説明があと1つの課なんでちょっと続けてしたいと思いますので、よろしくお願ひし

ます。

それでは、道路課の審査を終了したいと思います。
お疲れさまでした。

暫時休憩します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時08分

眞壁委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議
を開きます。

建築指導課の審査

眞壁委員長 建築指導課の皆さんがお見えですの
で、今後説明員として委員会に出席していただく
皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。よ
ろしくお願いします。

(建築指導課出席説明員自己紹介。)

眞壁委員長 建築指導課の審査に入りたいと思
いますが、今回、建築指導課関係の付託案件はござ
いませので、その他に入ります。

その他で何かございますか。執行部のほうから。

〔「特にございません」と言う人あり〕

眞壁委員長 委員のほうは。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、建築指導課の審
査を終了いたします。お疲れさまでした。

以上で建設部の審査が終了となります。

建設部のほう特にございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 それでは、終了したいと思います。

暫時休憩したいと思います。20分から再開しま
す。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時17分

眞壁委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

上下水道部の審査

眞壁委員長 初めに、熊田上下水道部長さんから
ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願
いします。

熊田上下水道部長 上下水道部になります。よろ
しくお願いいたします。

ご案内のように、上下水道部にしましては、
常任委員会の付託案件はございませんが、あす午
後になります。建設部と一緒に現地調査のほう
の予定をさせていただきます。よろしくお願いま
す。

水道関係では、鳥野目浄水場のほうを見ていた
だこうと思っております。鳥野目浄水場にはご承
知のように浄水発生土からの指定廃棄物が現在
182tほど仮置きしております。たまたまな
んですが、今現在乾燥しているもの、これは今
回の段階で計測したところ、今までは全部指
定廃棄物だったんですが、今回の乾燥している
ものについては1,390ベクレルに下がってき
ております。これをちょうどフレコンパックに
詰め込んで、仮置きするための作業をあさ
って2日間でやる予定で、たまたまそれ
に当たっているということで、時間が合
えば、その作業をごらんいただけるの
かなというふうに思っております。

さらには、下水道関係では、黒磯の水処理セン
ターのほうをごらんいただきたいと思
いますが、ここにつきましても県の資源化
工場で発生した溶

融スラグのほうを現在仮置きしてございます。その管理状況を見ていただくのと同時に、下水道の処理センターにつきましては、現在長寿命化計画を策定してある最中でございます。今建設庁のほうの協議を進めている段階にございまして、これが調べれば9月議会に計画案を提案させていただきたいと思っておりますので、その辺も含めましてあしたご視察いただければというふうに思っております。

本日はこの後、水道課、それから下水道課のほうの職員の自己紹介をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。
眞壁委員長 ありがとうございます。

水道課の審査

眞壁委員長 次に、職員の紹介に移ります。

今後説明員として委員会に出席していただく皆様から自己紹介をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(水道課出席説明員自己紹介。)

眞壁委員長 ありがとうございます。

それでは、水道課の審査に入りたいと思ひますが、今回水道課関係の付託案件はございません。

その他に入ります。

その他で何かございますか。執行部。

〔「ございません」と言う人あり〕

眞壁委員長 委員のほうは。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、水道課の審査を終了いたします。大変お疲れさまでございました。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時24分

眞壁委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

下水道課の審査

眞壁委員長 下水道課の皆様がお見えですので、今後説明員として委員会に出席していただく皆様から自己紹介をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(下水道課出席説明員自己紹介)

眞壁委員長 ありがとうございます。

それでは、下水道課の審査に入りたいと思ひますが、今回水道課関係の付託案件はございません。

その他に入ります。

その他で何かございますか。執行部のほうから。

〔「特に今回お願ひする案件はございません」と言う人あり〕

眞壁委員長 委員のほうは。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、下水道課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時27分

眞壁委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

その他

眞壁委員長 続いて4のその他に入ります。

事務局から連絡があります。

人見議世事務局書記（事務局説明。）

眞壁委員長 大丈夫でしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ほかにきょうございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですね。

閉会の宣告

眞壁委員長 これで本定例会における議事日程は
全て終了いたしました。

本委員会の審査報告は、本職が作成し、議長に
提出したいと思っておりますので、ご一任くださいます
ようお願い申し上げます。

これをもちまして、委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時34分